



資料 3

北海道気候変動適応センターの設置について

R3.3.15 北海道環境生活部環境局気候変動対策課

北海道における気候変動適応の取組

適応の必要性

- 北海道では、
 - ・ 平成28年（2016年）8月の、台風の相次ぐ上陸・接近
 - ・ 平成30年（2018年）7月の大雨
 - ・ 令和元年（2020年）5月の記録的猛暑など、気候変動の影響により、農林水産業やライフラインなどへの被害が生じており、今後も発生する可能性がある。



- 被害をあらかじめ回避・軽減するため、道のみならず、道民や事業者、市町村などが主体となって「適応」の取組を推進する必要がある。
- 気候変動の影響は、緯度の高い地域で特に受けやすいことから、北海道が最も大きな影響を受けると考えられており、喫緊の対策が必要。

北海道気候変動適応計画（概要）

令和2（2020）年3月策定

背景	適応策の実効性を高め、各主体が担うべき役割を明確化、地域における適応の取組の推進			
計画策定の趣旨等	◆趣旨：本道の地域特性や社会変化の特性に応じて「適応」の取組を加速するとともに、総合的かつ計画的に施策を推進 ◆計画期間：概ね5年とし、国の動向等を勘案して必要に応じて見直し			
気候変動の影響と評価	農業	水稲など一部作物の収量の増加、病害虫の発生増加や分布域の拡大	自然災害	洪水をもたらす大雨事象の増加、海面上昇の発生
	水産業	ブリなどの分布・回遊域の変化、シロザケの生息域減少	健康	熱中症搬送者の増加、節足動物媒介感染症のリスク増加
	自然生態系	高山帯・亜高山帯植物の分布適域の変化や縮小、エゾシカ等の分布拡大	その他	自然を活用したレジャーへの影響、ライフラインへの影響

適 応 の 取 組 の 推 進 に 関 す る 基 本 方 向

1 本道の強みを活かす適応の取組の推進

- 次の4つの分野について重点的な取組を推進
 - 自然環境
 - 産業
 - 自然災害
 - 生活・健康

2 情報や知見の収集、適応策の検討

- 科学的知見の充実や、気候変動の影響等に関する情報収集・提供や本道における適応策の検討

3 道民や事業者等の理解の促進

- 対象者や事業種別等を踏まえた普及啓発や情報提供を推進
- 「気候リスク管理」と「適応ビジネス」の推進

4 推進体制の充実・強化

- 地域気候変動適応センター機能の確保、国の気候変動適応センターと連携した情報収集や提供、技術的助言
- 国の気候変動適応広域協議会への参加

各主体の役割

道の役割

- ・ 計画策定や地域気候変動適応センターの確保
- ・ 関係者と連携・協働した取組の推進
- ・ 道民や事業者等の取組促進に向けた普及啓発実施 など

事業者の役割

- ・ 「気候リスク管理」の取組の推進
- ・ 「適応ビジネス」の展開 など

道民の役割

- ・ 適応への理解と関心を深め、自ら実践

市町村の役割

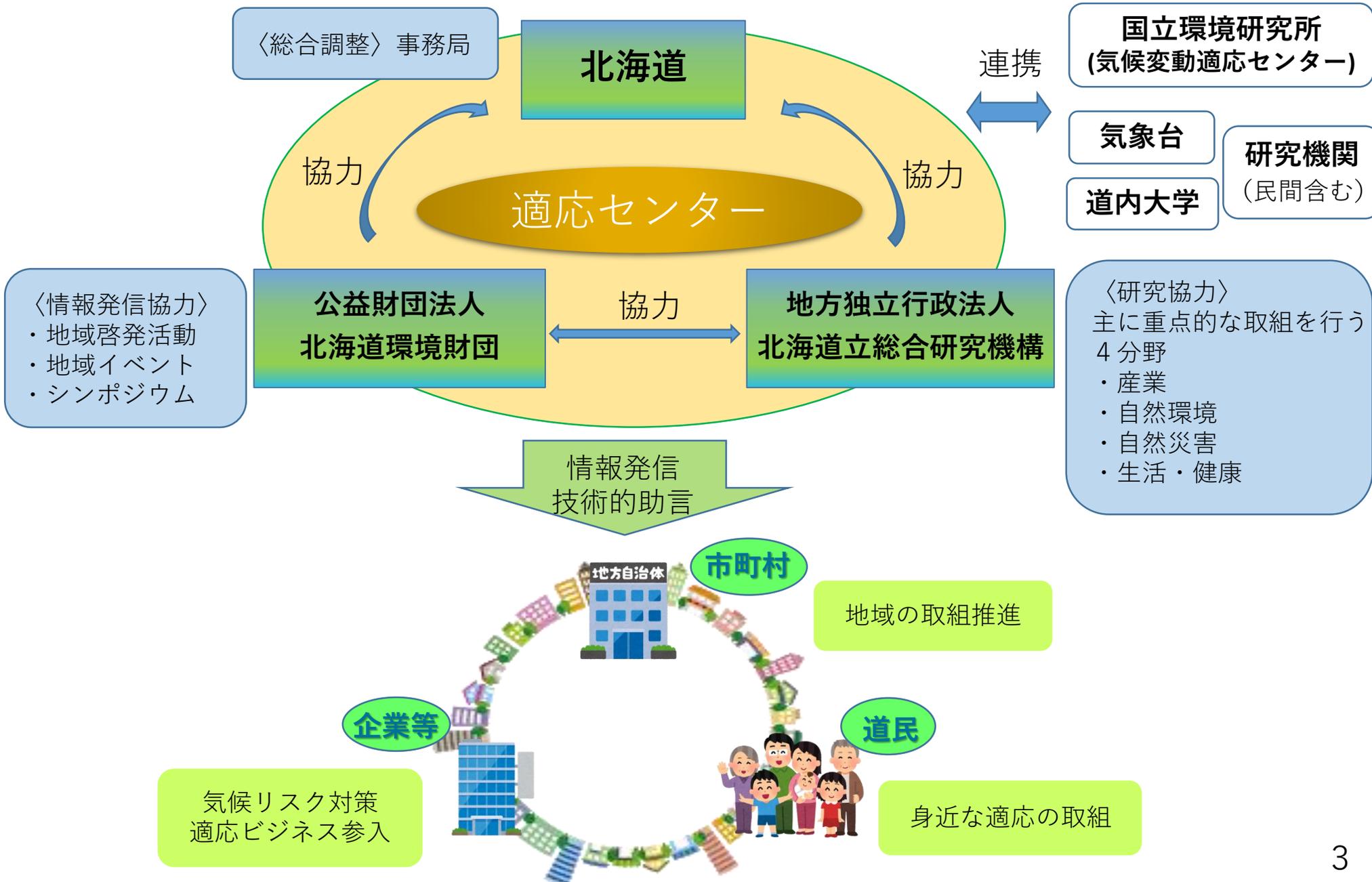
- ・ 区域内の適応の取組の推進

民間団体の役割

- ・ 道民に「適応」の取組を広める活動

計画の進捗管理

- 進捗状況の把握・評価手法に関する国の検討状況を踏まえ、道における評価手法等を検討
- 当面は基本方向に基づく取組を推進し、関連施策等の実施状況について定期的に把握・とりまとめ



北海道気候変動適応センターを核とした取組の方向性

- 様々な分野にまたがる気候変動の影響に関する科学的知見について収集するとともに、調査・研究などを行う。
- 「適応」に関する正確な情報を収集し、広く発信・提供することで、市町村、道民、事業者など、各主体における取組を促し、北海道全体で被害の回避・軽減を図る。
- 市町村、道民、事業者などからの、地域適応計画策定に関することや適応の取組に関することへの相談対応や技術的助言を行う。

2050年のめざす姿

道内の温室効果ガス排出量を**実質ゼロ**とする。

2030年度までの削減目標と取組の基本方向

再エネなどの地域資源を活用した**地域循環共生圏の創造**を促進し、**環境・経済・社会の統合的向上**を目指す。

《 温室効果ガス排出量：2013年度比で**35%削減** 》

重点的に進める取組

社会システムの
脱炭素化

再生可能エネルギーの
最大限の活用

森林等の吸収源の
確保

取組の進め方の視点 ～ キーワードは3つの「C」



ゼロカーボン北海道の実現